

邑楽町告示第95号

平成25年第2回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月7日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成25年6月12日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○不応招議員（なし）

平成25年第2回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成25年6月12日（水曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について
- 第 4 議案第33号 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

---

◎開会及び開議の宣告

○本間恵治議長 ただいまから平成25年第2回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

---

◎諸般の報告

○本間恵治議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

本日までに受理した請願、陳情はお手元に配付の請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、町長からお手元に配付のとおり、平成24年度分の繰越明許費繰越計算書について提出がありました。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○本間恵治議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において原義裕議員、松村潤議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○本間恵治議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から18日までの7日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの7日間と決定しました。

---

◎日程第3 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について

○本間恵治議長 日程第3、議案第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について議題とします。

町長から報告を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙西邑楽土地開発公社に関する平成25年度予算書及び平成24年度決算書のとおりご報告申し上げます。

○本間恵治議長 報告の件について、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 なければ、以上で報告第1号については終わります。

---

◎日程第4 議案第33号 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例

○本間恵治議長 日程第4、議案第33号 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第33号 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例について提案理由の説明を申し上げます。

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、町職員の給与の支給額を減額するため、邑楽町職員の給与に関する条例等の特例を定めるものであります。

東日本大震災を契機として、国の防災、減災事業等の緊急対応による地方交付税等の減額による影響を回避するため、職員の給料を臨時的に削減するもので、一般職員の給料を1級から2級の職員については給料月額2.88%、3級から6級の職員については5.47%の減額を平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まず、この件につきまして町長に4点ばかりお聞きをしたいと思います。

まず、1点目、町長も40年近くの職員生活を送ってきたと思っております。町長、この職員時代にご自身、こういう形で引き下げをされた経験があるのかないのか。

2点目、町長は1年3カ月前、昨年のおまに自身のご自身の給料を実質的な値上げをしたいという要求をいたしました。今出ました東日本大震災の後ですね。そして、その要求は正しかったのかと。さ

きの全員協議会でも私はお伺いをいたしましたところ、町長は特別職の給料は町の条例で定められてあると。それを要求するのは何ら不穏当でない。まさに正しいのだという話をしていましたけれども、職員の給料も当然町の条例で定められている。これを減額するのは、私はいかがなものかと思っております。

それで、3点目でありますけれども、この東毛地区管内でこういった職員給料の減額について、既に議決をしている市、町が現在あるのかないのか、お聞きをしたい。仮にないとすれば、なぜこの邑楽町がこの東毛地区のトップを切って、本日議決をしなくてはならないのか。その理由があるのでしたら、教えていただきたい。

4点目、職員の給料を減額するに当たって、ご自身の給料についてはどのような考えを持っているのか。4点お答えをいただきたい。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 1点目ですけれども、私が職員在職中に給与の引き下げをしたことはあるかないかということでお答えをしますが、過去にはそのようなことはなかったというふうに思っております。

それから、2点目ですが、私自身の給与についてのこれは引き上げということによろしいのでしょうか。引き上げは正しかったかどうかということについては、その時点での状況を考えれば、私は正しいというふうに思っております。

それから、職員給与の減額はいかがなものかということですが、これについては以前と違いました。東北地方の大震災という大きな災害がありました。提案理由の中でもお示しをいたしましたけれども、そのような状況をいち早く対応するというので、国がまず先頭に立ってやっているということ考えたときには、大変申しわけなくは思いますが、協力をしていただきたいということで提案をさせていただいているものです。

それから、東毛地区で可決しているところがあるかどうかということについては、ちょっと今確認をしましたがけれども、状況がつかめておりませんが、可決しているところはちょっとわからないということなのですけれども、ただこの近隣の市町等を考えますと、今期の各自治体で予定されている定例会の中で上程をするというような状況は伺っております。

それから、最後ですが、自分自身の給与はどう考えるかということについては、全員協議会でもお答えをしたかと思いますが、このような東北地方の大震災ということ踏まえて、既に国家公務員については減額措置をしているということのそういった背景を考えたときに、ことしの4月1日からその部分として減額をしているということでおりますので、この給与についてどう考えるかということは、具体的に申し上げれば、考えていないということでお答えします。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まず、びっくりさせられることが、昨年の実質的な引き上げを要求したのは正しいと、今はつきりおっしゃいましたね。あれは震災の後ですね。そして、もう既にその当時、



国家公務員の云々という話は出ていたわけです。その中であなたは、私の給料は実質的な値上げをしてほしいという要求をいたしました。それが正しいのですね。だとすれば、県内どこかの市町村でそんな要求をした方がおられましたか。そして、実際に値上げをされた市町村の首長がおられるとお思いですか。まず、そのところをきっちりお答えをいただきたいのと、そしてことしはもうそれを踏まえて切ったのだと、そういう話ですけれども、私はそれを踏まえて切ったなんていう話は聞いていませんよ。

それに、先ほど東毛地区云々の話を明快にお答えになっておりませんが、はっきりと議決をした市、町、今現在この時点では私はないと思っています。それをどうして邑楽町が一番最初に議決をしなくてはならないのか。そういう判断をきょうこの場で私たちにさせなくてはならないのか。その理由をお聞かせいただきたいという話をしているのです。去年のあなたの給料のときは、あなたは追加議案という形で出して、議会の最終日に私たちに判断をさせたのです。それが、今度こと職員の給料の値下げは、なぜ議会初日に、きょうこの場で議決をしなくてはならないのですか。自分の引き下げのときには最終日までぐずぐず、ぐずぐず延ばして、職員の場合は初日、郡内、いや東毛管内を切って、議会の初日に、一番最初になぜここで私たちが判断をしなくてはならないのかということをもう少し私たちが理解ができるようにお示しをしていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 どうして議会当初ということですが、これはもちろん職員給与全体にかかわる問題でもありますから、職員組合との話し合いもやはりしていくということの中で、常々協力をしてほしいということをお願いをしてきたという経緯でもあります。したがって、一定の方向性が見えた、理解をしていただける状況が見えたという部分も一つにはあったものですから、そのような形で当初に上程をさせていただいたということでもあります。それが早いか遅いかということもありますけれども、職員組合との一定の話し合いの中では、そういうことが見られたということがあるものですから、上程をさせていただいたということです。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今の話も全くのでたらめです。うそを言うのもいいかげんにしなさいよ、あなた。いいですか。1週間ほど前の全員協議会の中では、当然今言った話をしたわけですよ。職員組合との一定の理解が得られたと。あなたは何て言ったのですか。訂正して謝罪をしたのですよ。職員組合との間で合意がされた。一定の理解が得られた。きのうの話ではないですか。きのう上程したのですか、この話を。組合の代表と一定の理解が得られたというのは、まさにきのうの話でしょう。違うのですか。1週間前にはそんな話をしていないのですよ。あなたは全員協議会の中でここにいる全員、議員全員の前で、そういう理解が得られたとうそを言って、だましにかかったけれども、そのときはうそがばれて、あなたは訂正して謝罪をしたのですよ。議員みんな聞いているのですよ。テープまで残っているのですよ。組合の一定の理解が得られたというのは、まさにきのう

の話ではないですか。それだって、組合の理解ではないでしょう。組合の代表者との間で一定の合意が得られた。まさにきのうの話でしょう。上程をしたのはいつなのですか。うそのない答弁でお願いをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 ちょっと言葉が足らなかったのですが、理解を得られたというふうに私自身が思ったということで、謝罪をさせていただいたという経緯はあります。それから、これは組合との話し合いが当然必要ですから、この話し合いの……当初5月の29日に組合のほうにこういった形でお願いをしたいということで協力依頼をしました。その後、何回かにわたって相談をした結果ということになります。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 もうこういう席で見苦しいうそをつくような答弁はしないでいただきたい。あなたは、先ほど組合との一定の合意が得られたから上程をするに至ったのだと言ったではないですか。一定の合意が得られたのはきのうなのですよ。私たちに議案書が配られたのは、そのはるか前ですよ。どうしてこういうところでそういううそを毎回毎回つくのですか。1週間前にあなたは全員協議会の席で謝罪をして、訂正をしたのですよ。その時点では得られてないのだと。一定の理解が得られたのはきのうではないですか。きのう理解が得られて、きょう私たちにこういうのを配って、この後で判断をさせるのならいいですよ。言っていることが違うではないですか。そんないいかげんなやり方で、なぜ邑楽町だけこの郡内で先にこういう議決をさせられなくては、私たちはならないのですかと。職員の給料を下げる。これに賛成するか反対をするか、大変な私たちは判断をさせられるのですよ、きょうこの場で。もう少し真摯な気持ちで、うそのない答弁をしていただきたい。

○本間恵治議長 金子町長、質問にちゃんと答えてください。先ほどから質問に対してちゃんと答えていないですよ。違う話をしているだけです。ちゃんと答えてください。

金子町長。

○金子正一町長 決してうそを言っているつもりもありませんし、こういう議会の場ですから、その提案も十分慎重に行っているつもりでもあります。先ほど理解が得られたというふうなことを申し上げましたけれども、これは私自身がそのように思ったということで全員協議会の場でもお話をさせていただいて、大変申しわけなく思ったということで謝罪をさせていただいたわけですがけれども、私自身全ての案件についてもそうなのですから、うそをついたり、誤った提案をしないように、慎重に提案をしているつもりでもありますから、今後も真摯な気持ちでそのように考えていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 もう最後で結構です。この後、何人かの方が当然質問されると思いますの

で。

私は納得しませんよ。あなたは、今まさにはっきりと言ったのですよ。組合の一定の理解が得られた。だから、私は上程をしたのだと。とんでもない話ではないですか。組合の理解が得られたのはきのうなのですよ。組合ではないですよ。たかが代表者だけです。そうでしょう。これから組合は6月18日に全体集会を開いて、その結果の報告を今からするのでしょうか、まさに。それから理解が得られるか得られないか、そういう話になるのではないですか。それを先走って上程をして、私たちにきょう判断をさせて、組合の後追いではないですか。あなたの言っていることはまさにうそです。

以上。

○本間恵治議長 ほかに質疑はありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 交付税の決定は8月の末ぐらいかなという考えで私はちょっと記憶しているのですけれども、それが出てからでも遅くはなかったのかなというような感じをとっているところなのですけれども、町のほうについては7月から来年の3月までを対象にしていると。マスコミ等の状況を見ますと、7月から3月というのがあるのですけれども、10月から3月までというのが前橋市と沼田市、太田市が新聞等に掲載されておりますけれども、こういうばらつきがあるわけなのですが、たとえ少しでも遅ければ、職員の方の収入面が増えるのではないかなという考え方もありますけれども、今の町の職員を見ますと大変忙しいなど。本当に気の毒になるほど忙しく仕事をしているところがあるかなと。そういうのを考えたときに、なぜ7月1日から適用するのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 交付税の額については総務課長のほうから答えさせますけれども、なぜ7月からということについては、これは各自治体によって職員給与の構成がいろいろな状況です。したがって、この削減措置をしないということを早くに群馬県の場合表明している町村もあります。また、削減率もその自治体によって、給与によって割合が違くと。統一的に言えることは、国のラスパイレス指数の100という数字に限りなく近づけていくということがあるわけですね。邑楽町の場合は105.5%ということで、5.5%ほど国の基準を上回っているという状況があるものですから、それらを9カ月ということに合わせて、先ほど提案申し上げた割合を減じてお願いしているというものもあります。したがって、特に市のご意見もありましたけれども、その10月から3月というところもあるようです。これは新聞報道によりますとそのようなところもあるようですけれども、邑楽町については7月から3月、9カ月についてはそのような考え方から提案をさせていただいているということでございます。交付税については、ちょっと総務課長のほうから。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

議員お話のとおり、交付税の算定は7月から始まります。そして、8月に決定いたします。制度的にはそのような形になっています。

以上でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま交付税の関係が7月試算で8月決定になるということになりますと、既に町にもその数字的なものはどのくらい交付税が減額になると、そのような状況は町に連絡は来ているのですか。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

交付税がこの関係で幾ら減るかという指示なり、報告なり、内示なりはまだ来ておりません。いろいろな試算の方法がありまして、だから正確ではないのですけれども、想像するところによりますと、2,500万円から2,600万円ぐらいかなと試算しておりますが、これは正確な試算の方法がございませんので、結果的に幾らになるかは、ちょっと今では想像できない状況でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 正確な数字出てからでも遅くないような気がしているのですけれども、現段階ではここまで進んできた、やむを得ない状況かなと。だから、本当に職員のことを考えれば、10月1日からやってほしかったと、私個人的には思いますけれども、そういうことでプラスになることについては早目にやっていただきたいと。職員がマイナスになることについては、できる限り最後まで伸ばしていただいて、そういう形の中で今後対応していただけるようお願いをしたいとします。

以上で終わります。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありますか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ちょっと前の同僚議員の質問にダブる面もあろうかと思いますが、私はもう一度、きょう本会議ですので、基本的なところでちょっと最初に伺いたいと思います。答えが重複してもそれは構いません。

今回のこの職員の給与の臨時特例、この条例案を提案した町長は、何をもってこの条例の提案を議題としてきたのかということが一つ。その目的と趣旨、これを改めて説明をお願いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、何をもって提案したかということですが、これについては先ほども重複になりますけれども、国を挙げて東北地方の大震災の防災、減災等のこの大変な状況を一日も早

く改善をするというそのことによって、国が地方交付税等の減額ということの影響を示してきた経緯はあるわけですので、やはりそのことによって町民の皆さんへのサービスが低下をするということも一つはあるだろうというふうに思っております。したがって、それが一つ。

2つ目には、やはりラスパイレス指数を限りなく100に近づけていくということの、これは要請が国のほうからあったものですから、そういう形をぜひ減災の問題、防災のことも職員の皆さんに協力、応援してほしいというようなこと。そして、ラスパイレス指数を国と合わせるということがその提案に結びつけた趣旨、目的であります。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の町長の答弁でいいますと、先ほども言われたわけですが、東北地方の大震災の復興のためのということで、国が国家公務員から始まって地方公務員にまでというふうになってきたわけですが、皆さんもご承知のとおり、あれだけの悲惨な災害を受けた東北の人たちに我々としても手を差し伸べるのは、これは当然のことだと思います。当然もっと迅速に国はやるべきであるというふうに私も思います。しかし、実態は、東北の今の状態が本当にそういうふうになっているのかという点を考えれば、多くの皆さんも実感しているのではないかと思います、いまだに数十万人という方たちが苦勞をされている。そして、その復興予算がとんでもないところに、全くそれとは関係ないようなところに使われているということが新聞紙上なんかでもどんどん出てきているわけですね。そういうことを考えますと、私は国に対して物すごく不信感を持ちます。

それで、いわゆる復興ということに名をかりてやっているわけですが、そして同時にいわゆる公務員、私は公務員たたきという言葉を使うのですが、民間と比較して公務員の給料というのは非常にいいと、高いということを盛んに宣伝もされております。私は、日本の公務員の賃金ベースというのは、いわゆる先進国と言われている欧米諸国に比べても決して高くはないというふうに、これは試算上でも出ていますので、そのように思います。それから、公務員の数ですね。この数においても、日本の場合、公務員数は決して多くありません。そういうことを考えてみますと、もう数年前から公務員がターゲットになっておりまして、非常に給料が高い、首になる心配もないではないかと、生ぬるい中につかって仕事をしているのではないかと、いろいろなことをバッシングされているわけですが、むしろ私は今日本の賃金ベースというものが20年前に比べると約200万円の減収になっているのですよ、平均ベースで考えると。

そういう中で長期不況ということで、今アベノミクスということが言われておりますけれども、やはり我々国民の懐を暖めなければならないと。それによって内需拡大をすることによって、景気をよくしていくのだということが今までは一部の意見としてあったわけですが、今それがかなり与党の閣僚をしている人でさえもそういうことを口にせざるを得ないというふうに今変わってきていますよ。そういう中において、今賃金を下げろということについては、やはりむしろ民間の賃金を公務員に引き上げるべきだと、逆だと私は思います。そういう観点からしても、今回のこの

条例のいわゆる引き下げということについては、やっぱり私はやるべきではないのではないかというの、一つ基本的な考え方であります。

それから、もう一つ言いたいのは、今回のこの国のやり方です。これは、非常に不条理きわまりない。私は安倍内閣の暴挙と言いたいと思います。復興ということに名をかりて、その実態というのは今も言われたように、我々の命綱ですよ、地方交付税。この地方交付税法を改悪して、一方的に地方交付税を減額するという、こういう不当な措置を今回国はとってきたのです。そのために各県の自治体、群馬県でもきょう恐らく県議会はこの問題を討議しているはずですよ。県議会で大澤知事も新聞紙上等を見ますと最初非常に抵抗していました。当たり前だと思います。こういうことに対して、県もある程度の抗議の姿勢をとってきました。そういうときに、やっぱりこの邑楽町としても、ちっぽけな町ではありますけれども、いわゆる国、昔の言葉で言うとお上ですよ。これに対して何の意思表示、見解も示さずに、ただ諾々として従うだけが能ではないのではないかと思います。町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 まさに後段の部分で言われました、当初は国のほうも要請ということでしてきた経緯はあるようではありますが、それをやはり協力してほしいということになったというのは、今議員から何点か出されましたけれども、そのような考え方に立つものだというふうに思っています。町としても、この問題については県の町村会等でも議論がされまして、23町村の中でもその対応がいろいろ分かれたところでもあります。したがって、今この交付税の削減とあわせて職員給与の削減ということのまさにそのことが、こういった問題に、職員への協力ということにつながってきているものですから、これは町としてもこういったいわゆる臨時特例的な措置ではあったとしても、やはり職員が生活をしていく生活給ということが当然あるわけですので、県、国に対して二度とこのような措置が行われないように、これは強く求めていきたいというふうに思っておりますし、そういった会議の場でも即交付税を減額することイコール職員給与の削減ということにならないように求めているところでもあります。大野議員が言われますように、町としても今後二度とこのようなことがないように、県、国のほうにはつなげていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。簡潔にお願いします。

○8番 大野貞夫議員 最後の質問にさせていただきますが、私は基本的に今回のこの条例案には反対なのですけれども、この提出に当たって、先ほど田部井議員のほうからもちょっと話が出ておりましたけれども、この邑楽郡と館林市ですね、1市5町あるわけなのですが、聞くとおのづかによりますと館林市は今回はこの条例は出しておらないというふうになっております。それから、きょうの上毛新聞に板倉町、明和町、それから大泉町ですか、議会が始まったそのことの内容が、これはまだちょっと小さいあれでありましたけれども、この職員給料の削減問題については1行も出ていなかったのですよ。ということは、先ほど田部井議員が話していましたように、ほかの議会はどうな

のだろうなど。その辺で町、いわゆる5町ですね。何かにつけて町長は何か決めるときにも、他町の動向とか、あるいは同じ邑楽郡内のあれですか、そういうような提案のための話し合いなどが今まで行われてきたのかどうか、それが一つ。

それから、もう一つは、仮にこれから採決に入るのですが、これが可決した場合、その場合にこれは全員協議会の中でも私ちょっとお聞きをしましたが、町長を初めとした特別職ですね、この削減ということについてはどうなのかと、考えていないのかと。さきの全員協議会の中では、いま一つちょっと明確な町長の答弁が得られなかったので、この段階での町長の決断次第で、あるいはこれは可能なのではないかというふうに私は勝手に思うわけですが、最後にその判断をお伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、最初の郡内、館林市は提案しないというふうな状況のお話ですが、館林市は別といたしまして、郡内の状況では板倉町、明和町が6月18日に上程する予定のようです。それから、千代田町は6月13日に上程を予定しているようです。大泉町は、6月下旬の臨時会も視野に入れてというふうな状況で、現時点はそのような。そのような状況について、郡内で相談し合っているのかという話ですが、大事な問題でもありますから、当然ほかの町との状況の把握というのはした上で行っているということです。

それから、特別職給与のさらなる削減は考えているかどうかということについては、先ほど申し上げましたけれども、考えていないということでございます。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 私は、この件についてはもう少し熟慮に熟慮をしたほうがよかったという観点から話をさせていただきます。

まず、なぜかといいますと、質問なのですけれども、町長はこの議案を提案されて可決された場合は、職員の方が給料を減らされるわけですね。そうすると、給料が減らされたらやる気がなくなるとというのが一般的だと思います。職員が町を元気にしようと、職員に給料を減らしてやる気がなくなった。さて、それからの対応だと思います。物事は考えがそれぞれあって、今回も交付税がいただけないと財政に支障が来すという話の中ではそう理解ができました。それから、ラスパイレス指数も国と同じようにするのが公務員としての考えだろうと、理解できます。ただ、そういうことによって行動がなされたときに、やられる立場とやる立場の格差が非常に大きいと思います。やられた人は気力を失いますね、やる気を失います。

そこで、質問します。これによって職員がやる気をなくすことは十分に考えられますが、この考え方についてどういうふうな対応をして、どういうふうに今までと同じように働いていただけるか、力を出していただけるか、そういう考えがありましたら教えていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 給与を削減されることによってモチベーションが下がるのではないかと、やる気がなくなるのではないかとということですが、そういうことがあってはなりません。したがって、繰り返しになりますけれども、職員組合の代表との話し合いを重ねた中で協力を求めてきたということでもあります。職員、給与だけの指数ということもあるでしょうが、やはりその与えられた仕事をやり通すということも私は大事な資質だというふうに思っています。そういう点では、職員を信頼して、そして今後も大変な状況でありますけれども、協力をお願いしていくつもりでもあります。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 町長は、気力を失ってしまっては困ります。わかります。困りますとって、気力を失わないでやってもらえるという自信がありますか。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 ぜひ職員に頑張ってもらって、私はいただけるというふうに自信を持っております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 自信を持っていただいて、ぜひやっていただきたいと思います。

ただ、一つ聞いていただきたいのがあります。マラソンの選手が、私も昔マラソンをやっていました。あれは体力と気力の勝負です。最後になって応援してくれる。それによって、今まで力がなくなったのだけれども、たくさんの力が出て、完走できるというのがあります。そうすると、精神力、頭の中ですね、やる気とか、そういうものはあるときにそがれたときにはほとんどの人がそのままになってしまうと思うのです。私はそれが一番危惧している問題です。だから、本来はこういう問題は職員の人にも悪いのです。誰も考えておられないかもしれませんが、自分たちのことは自分たちでもっと主張すべきです。だから、こういう考えが、黙っていればどんどん、どんどん、まあ、いいのだよなということになると思います。だから、気力をなくした者には活力なんて出ないというのが私の考え方です。ですから、これについてはそういうことをぜひ理解していただいて、町長、これからやってもらうということですから、ぜひお願いしたいと思います。

それで、今回私は決意する時期がちょっと適切でないという意見もあったのですが、私は一番いいときだなと。見方が違います。申しわけありません。一番いいときだなと。なぜ一番いいか。ほとんどの人が右倣えなのです。ほとんどが右倣え、世界も国も地方も。だから、右倣えにするときには、誰かが確信的なことをやったら必ず潰されます。そういう流れですね。だから、そうではなくて、これだったら交付金が2,700万円くらい不交付になるかもしれない。だけれども、これについては職員もこれくらいの金は俺たちがコストダウンします。要りません。だから、給料を上げてくださいと、何でそういうことが言えないのか、言わないのか。そうすると、邑楽町がもしこの案が否決された場合。否決はされないと思いますけれどもね。否決された場合、1番ですから、地方自治体で。そうしたときにはみんな右倣えします。おお、やるではないかと。多分私はそう思



っています。だから、この時期は非常によかったと思います。

だから、よかった悪かったは考えによっていろいろ違いますけれども、職員が気力をなくしてしまうというようなことはぜひ避けなければいけないことだし、これからますます国に対して地方が意見を言わなければ国は変わらないと思います。絶対変わらないと思います。なぜかと思いますか。国のトップは地方のことなんか知りませんよ。職場でこういう言葉があります。部下は上司を見ると3日でわかる。上司は、部下を3年かかってもわからない。これが本筋ですね。だから、やはり国は国なりの考え方があって、言うことはわかります。理解もできます。でも、地方がこういう状況だからと説得しなければいけないのです。説得できなければ、自分が悪いのだから。そういう考えが行政の中でもっともっと芽生える必要があると思います。そして、どうせ時期が1番だったら、他の自治体に参考にされるような、それで国が元気になるような対応をやっぱり考えていただきたいと。

国のトップは、気力を失うような方策は決してベストだとは思いません。ベターだと思っているのでしようけれども。国は、この国をよくするためには一番いい方策を地方に提言するのが仕事なのです。それなのに給料を下げて、震災復興なんていうことは、私はとても考えられません。職員だってみんな給料で生活をしているわけですよ。だから、私はそういうことで、ぜひこれは町長のお考えもよく理解できます。でも、やる気をなくすことだけはこれから後々まで響くことですから、どうかみんながやりやすいような方策で指導していただきたいと思います。

終わります。

○本間恵治議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 議案第33号 呂楽町職員の給与の臨時特例に関する条例案に反対討論を行います。

理由の第1は、今回政府は今年度地方公務員賃金を削減することを前提とした改正地方交付税法を成立させ、地方自治体に賃金削減を強要しています。本来一般的には労働者の賃金は対等な労使交渉により決定されるべきであり、これは労働基準法の第2条に明記されております。町には、そのことを踏まえた対応が望まれるところでございます。これは当然なことでございます。しかし、現実には、いわゆる使用者側といいますか、国、県、それから各自治体、ここが圧倒的に強い力を持っている。こういう現状の中にあります。だからこそ、労使対等となるために、いわゆる憲法は

ストライキ権を含む労働基本権というものを保障しているわけです。ところが、公務員は今日その労働基本権というものが奪われています。このもとでは、対等な労使交渉が極めて困難であることは明白であり、使用者側がみずからの主張に固執した場合、それを覆す手段というのがない状況なのです。これをこうしたもとでいわゆる労働基本権剥奪の代償措置としての人事院制度というものをつくられて、その勧告に基づいていわゆる労働条件、賃金の上げ下げ、あるいはその他が決められてきたということがこの経緯であります。

理由の第2は、今回のこの賃金削減は一方的な労働条件の不利益変更にあたると思います。その労働者労働組合の合意なくして行ってはいけないということ。先ほどの町長の話の中では、邑楽町においては話し合いがついたということですが、この労働契約法の第9条というところにはこういうことが書いてあります。その使用者は、労働者と合意することなく、就業規則ですね、この賃金のベース、あれもこの中に入っているわけですが、こういうことを変更することにより労働者の不利益に、労働契約の内容である労働条件を変更することはできない。こういうことが定められております。この趣旨は、当然私は公務員労働者にも適用されなければならないというふうに考えます。そして、こうしたことが公務員にもし許されるとなれば、今でさえ一方的な賃金削減が横行している民間職場への影響は、私にははかり知れないものがあるというふうに思います。

第3は、公務員の賃金削減の影響を直接的に受ける町の職員だけの問題ではありません。私立学校とか、あるいは病院とか、それから社会福祉施設などの民間労働者の賃金の引き下げに著しい影響を及ぼすということになります。こうした賃金引き下げが一般庶民の生活を苦しめるばかりでなくて、いわゆる家計消費の大幅な縮小を招き、地域経済を一層疲弊させ、税収減に伴う自治体財政の悪化にもつながるということであります。それは、1998年ですから、今から十数年前以降のこの日本の連続的な賃金の削減が、この長期のデフレ不況を生み出してきた。ということからも私は証明されるのではないかと思います。

さらに、第4の理由としては、政府の地方自治破壊。今地方の時代とかと言っております。こういうものを実質的にはこの地方自治破壊を認めることになってしまうのではないかとということが私の危惧するところです。ことしの1月27日ですね、地方6団体の共同声明というものが出されました。この6団体というのはどういうものかということ、1つは全国知事会です。それから、2つ目が全国市長会、3つ目が全国町村会、4つ目が全国都道府県議会議長会、5つ目が全国市議会議長会、そして6つ目が全国町村議会議長会、このそうそうたる団体が出しました。その内容は、国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹にかかわる問題ですと。ましてや地方交付税を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有財源という性格を否定するものであり、断じて行うべきではない。その上で、給与は地方自治法により個々の自治体の条例に基づき自主的に決定されるものであり、その自主性を侵すことのないように強く求める。こういう内容でした。ですから、地方交付税が削減されることになったからといって、簡単に職員の

賃下げを行うとか、そういうことは、国が地方交付税を政策目的を達成するための手段として用いてきているわけですから、今回は、これを受け入れることになり、結局は地方自治の根幹をみずから放棄することになってしまうということになると思います。

今回の地方交付税の削減額、邑楽町は2,700万円。これは決して小さいものではありません。私もそう思います。しかし、町の本年度の一般会計予算74億6,500万円ですか。これの0.35%、私の計算が間違っていないかもしれませんが、0.35%であります。町職員の賃金削減にこれを転化するのではなくして、予算全体の見直しにより対応すべきだというふうに私は思います。そうしてこそ、国によるそういう地方自治否定のいわゆる暴挙をはね返す確かな論拠を持つことができるということを目指したしまして、私の反対討論といたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例について、反対討論をさせていただきます。

私の理由は2つです。まず、やる気をなくすような対応はすべきではないというのが一つあります。それからもう一つは、意識改革をしましょうということをここで言いたいと思います。なぜかといいますと、改革なんていうのはなかなかできるはずがないわけです。それで、なおかつ変えてもらいたいというのはたくさん皆さんお持ちだと思いますけれども、その声が伝わりません。伝わらなければわかりません。当然のことです。例えば家庭に入って考えれば、子供にお風呂に入りなさいと言っても、嫌だよ、入りたくない。入りなさい。何回も何回も言って、初めてそういうしつけが身につくのだと思います。だから、物事を変えるには、みんながそれぞれ意見を出さなければいけないと思います。ぜひみんなで思ったことを言いましょう。そうしたら変わります。そこでやる気も出てくると思います。

さて、私は今回一番考えるのは、今グローバル社会になっています。そうすることによって、昔のように人は宝だ、人は財産だという考えはなくなりました。ほとんど聞かれません。昔はどうだったか。昔は今みたいにちょっと生活が厳しいと思いませんでした、私は。そのときは、私は人は財産だという中で働いてきました。そして、働くことが楽しいと思いました。そういう社会をつくるのが本来行政の仕事なのです。お金だけをとやかく言うあれではないと思います。だから、私たちは幸せだと、こう思っていますけれども、では今はどうかといいますと、今の社会は6人に1人が生活がやっとだということが実情です。その実情の中で、公務員の方はここにおられて、そうそうちょっと減らされても生活は大丈夫だよという人はおられると思いますけれども、そういう中で給与を減らすということは多かれ少なかれ喜んでそうだねと思う人はいないと思います。だから、私はこういうのに関しては、どうしてももっともっと職員の人が自分たちの仕事をPRする必要が

あると思います。

今マスコミとか多くの人がどう言っているかという、先ほど大野議員も言われましたけれども、公務員は民間企業と違っていいよな、恵まれていると。何が恵まれているかという、悪いことをしなければ職をなくすことはないと言われていて。しかも、仕事をしてもしなくても給料を下げられることはない。だから、リスクを負った仕事はやらないのだと、こういうのが多くの人の意見だと思います。私も実はそう思ってきました。でも、先日ある保健センターで、いや、この仕事は民間には負けないなという仕事を目にしました。私が立派に仕事をしている人、それを見る目がなかったのだと思いました。だから、人ではないのです。自分だと思っています。だから、町の人が、職員は余り仕事しないよと言ったときに、いや、いっぱい仕事をしていますよ、こういうのがありました。こういうのをやっぱりやってやる。そうすることによって、心が一体になると思います。だから、今回は私はこういうことは非常に意識改革をする上でもいいチャンスだと思います。だから、一生懸命に反対意見を述べさせてもらおうということでここへ来ました。

多分こういうことをすると、袋だたきに遭うか、それともなかなかやるではないかと、いろいろの意見があると思います。それでいいのです。だから、自分たちが思ったことを発言する機会があるたびに大いに言って、それをまた聞いてもらう。それが必要だと思っています。それが意識改革につながります。それで説得できなければ、自分たちが悪いのですよ。誰が悪いのではないのです。今みんな国が悪い、地方が悪い、町長が悪いとか、とにかく上の人を悪く言っていれば、自分が助かったような考えですね。実は私もその中の一人ですけれども、これではだめなのです。やっぱり国は何で成り立っているかという、県民、町民、村民、みんな人のベースたる人たちで支えられて成り立っているわけです。だから、支えられている人、支えている人は、どんどん意見を言うべきなのです。だから、公務員もたくさん金をもらって何が悪いということをやったらいいのですよ。ラスパイレス指数が105.5だ。105.5なのだよと。ありがたいことだよと。俺はだから邑楽町で一生懸命やるよと。こういうのが本来、行政にある人たちが考えるべき問題ではないでしょうか。私はそういうことをぜひ主張したいのです。

それで、一番最初に議決をすることになりますけれども、後に続く人たちに何らかの示唆を与える、そういうことが必要だと思います。だから、私はもう苦渋にあればした選択だと思いますけれども、あえて私は俺たちのためにこれは反対しようやというのがあったほうが、かえって活力のある邑楽町ができると思います。改革するにはなかなかものが進みませんが、リスクを冒してものをやらなければ、誰も変わりません。ここで議会でこういうことを言っていると、まあ、わかったようなわからないようになるのですけれども、実は信号をつくってください、危ないから。こういった事例を考えてみてください。危ないのだ、危ないのだといってやっても、何年もつかない。ところが、2人、3人、そこで死んでみてください。すぐつくでしょう。だから、リスクを冒して行動しなければ変わらないのですよ。私は、そういうふうに思っています。

そういうことを、最後にこの提案については幾つかの私はふぐあいがあるなということを感じますけれども、前の人も言われましたので、1つだけ言います。復興支援と言いながら、何で用途が明確にされていないのに、そうだねと金を出すのですか。立場を変えてみましょう。オレオレ詐欺という、言葉とはちょっと合いませんけれども、それに似たところがありますね。「ああ、うちの息子が、そうか、悪かったな。では」ということで、何の確認もしないで金を出した。その金をどこに使われたかわからない。70、80歳になってこんなだまされたら、人生は終わりですね。だから、そうではなくて、こういうのはどこにもあることです。だから、金を出しましょう。出してくれというのなら、明確に出してくださいと。こういうのを地方からもっともっと言いましょう。そうすれば、誰だって、ああ、そうだなと説得されて、自信を持って議会のほうでまた説得すればいいだけです。それによってもいろいろの考え方があると思いますけれども、ぜひそういう形で私はちょうどこの議会が一番最初に、郡内で一番最初に議決をするということですから、どうかみんなの地方自治体に一つ示唆を与えるような行動ができれば一番いいかと、こういうふうに思っています。ぜひご検討いただきたいと思います。

これで私の反対討論を終わりにさせていただきます。

○本間恵治議長 ほかに討論ありますか。

小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 まず、私は賛成討論をさせていただきます。

なぜならば、ラスパイレス指数が105.5、やはりこれは日本中が100でいいと思うのです。そのようにすべきだと思います。皆さんが同じ状況の中で一生懸命国のため、国民のため、町民のために仕事をする。民間企業もそうです。自分のためでなくて、人が便利になるようにもろもろのそういういろいろのことを考えながら仕事をしているわけです。会社もそのような方向でどこの会社もやっていると思います。しかしながら、現在を見ますと、アベノミクスで特にですが、大企業、お金持ちの方が今回非常に潤った。高額の高貴金属が大いに売れている。そういうのを見ますと、やはり国政の間違いが私はあると思うのです。一般国民のための政治をとっているかかっていないか。その辺が今の与党の中には、自民党、公明党ありますけれども、やはり公明党的な視点、考えを持ちながら国政を運営していただければとまず思うのです。

さて、今回の給与の削減ですけれども、100分の2.88、あるいは100分の5.47、こういう数字が上がっております。国は7.8%ですか、時限的に下げるということですがけれども、邑楽町も来年の3月までの時限ですけれども、私は時限でなくてラスパイレス指数100、そして全国民がこの厳しい中で私たちの現在のため、また将来の子供のために頑張るのが一番いいことだと思います。そういう中で、私とすればこの出てきた数字はちょっと不満ありますけれども、幾らかでも、ラスパイレス指数100に近づいた。そういうことを考えますと、賛成したいと思います。

なぜなら1990年にバブルがはじけて、それから23年がたちます。その中で、これは国政、政治の誤りの結果、こうなったのかと思いますけれども、23年たちまして一向に国民の大多数の生活は豊かなものになっておりません。厳しさをますます増しております。そういう中であっては、邑楽町が先ほど早過ぎるのではないか、提案が早過ぎるのではないかとかおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、私はあえて先頭を切って、邑楽町がこうする。過去を引きずらないで、邑楽町はこうすることで町民のために頑張るのだ。お給料が下がったから士気がなくなる。いや、それはそうではなくて、行政に携わる皆さんは、これといった新製品開発とかというのはなかなか難しいものがあります。そんな中でありながらも、町長以下各課長が先頭に立って、達成感の持てる町をつくっていきたい。そのようにしたら、この2.88あるいは5.47は、士気には私は影響ないと思っております。そういうことで、今回のこの提案については大賛成をさせていただきます。

しかしながら、ぜひラスパイレス指数100になるように地方の自治体ともどもが頑張っ、百十幾つというまちもあるわけですけれども、とんでもないと私は思っているのです。ですから、この提案、第33号につきましては賛成とさせていただきます。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 議案第33号につきまして、反対の討論をいたします。

本当にこの町は大変な町長をお持ちになってしまって、職員が気の毒、かわいそう、まさにそのものであります。自分の給料は上げてくれと、そういう話をした同じ口を使って、今回職員の給料は郡内おろか東毛管内一番最初に下げるのだという提案をみずからなさり、今回も同じく私の給料は据え置きですと。下げる気持ちはさらさらないと何度も申しておりました。私は、これから採決をされるわけでありまして、これで仮にこの場でこの職員給与の減額が可決をされれば、即可決をした議員も、可決をされ、来月からお給料を下げられる職員の痛みを少しでも分かち合う、そういう気持ちで、議員の報酬も準じて下げるべきだと当然思っておりますし、そういう動きがきょうじゅうに出ると思っております。私は、ここにいる議員の皆さんで、職員の給料を下げるのには賛成をするけれども、自分の給料を下げるのには反対をすると、そんな議員は私は一人もいないと思っております。この提案がされれば、議員全会一致で私は賛成をされるものと思っております。そのときに職員は7月から下げられる。議決をした議員は同じく7月から下げる。提案をした町長がそのまま済むとお思いになるのですか。私は、それで到底済むような話だとは思っておりません。私は、私の思いとすれば、町長も3%、副町長が2%、教育長は2%、3人合わせて7%ぐらいが妥当だと私は個人的には思っております。この先、町長は何で私だけが1%多いのだと、きつとそんな話をするでしょうけれども、そうではないのですよ。本来であれば、町長3%、教育長2%、副町長2%、合わせて7%、全て私がしよいましょうと、だから今回は私が7%減じて、教育

長も副町長も2人の方には4月から15%減じていただいているので、2人の方の給与はいじくらないでほしいと、せめてそのくらいのことを言うのが、本来であれば男であるし、ラジオ体操の成果なのです。成果なんか出ていないではないですか。背が伸びたわけでもないし、懐が大きくなったわけでもないし、ただ朝早起きをしているだけです。

よろしいですか、皆さん。他人の給料を下げるというのは、それだけの責任を持たなくてはならないのです。下げられる本人の思いを思えば、議決をしなくてはならない私たちも下げなくてはならない。提案をされる方もその思いを持って、同じ痛みを少しでも感じてあげるのだということで、本人も下げる。当たり前です。数字は後からついてくるのですから。これを昔の人は三方一両損、みんなで損をする。いいときはみんなで喜ぶ。職員がづらい思いをするのですから、議員もしましょうよ。町長にも少しはしていただきましょう。今回は否決をして、次の機会に今言ったような形で、私はみんなでこの案件に賛成をしていただければありがたいと思っております。今回の第33号議案については、反対といたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第33号 邑楽町職員の給与の臨時特例に関する条例について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○本間恵治議長 起立多数。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○本間恵治議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす13日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午前11時25分 散会〕